

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市における育児・介護離職防止対策について</p> <p>少子高齢化が急速に進む現代社会において、子育てをしながら働く世代が親などの介護を担うケースが増加しており、仕事と育児・介護の両立は喫緊の社会課題となっています。国は仕事をしながら家族等の介護に従事する者をビジネスケアラーと定義し、その数は全国で約262万人に上り、今後も増加すると見込まれています。富士市においても、この問題は他人事ではなく、地域の活力や経済に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、本年4月1日から段階的に施行されている改正育児・介護休業法により、仕事と育児・介護の両立支援が法律的にも強化され、自治体や企業では仕事と育児・介護を両立させるための支援施策や、離職を防ぐための取組の構築が急務となっています。このような背景から、富士市においても育児・介護離職の現状を正確に把握し、企業への支援強化及び育児・介護離職の防止に向けた対策が不可欠だと考えます。</p> <p>そこで、現状の富士市における企業への育児・介護離職防止対策について市の考え方や体制整備の状況について、以下質問します。</p> <p>(1) 育児・介護離職の実態把握について、どのような調査を行っているか。また、その結果から見えてきた課題をどのように認識しているか。</p> <p>(2) ビジネスケアラーや育児・介護離職防止の支援及び対策について、これまで行ってきた施策の効果検証をどのように分析しているか。</p> <p>(3) これまでの課題を踏まえた今後の取組について、育児・介護離職の状況や他自治体の先進事例を参考に、富士市独自の支援策の導入をどのように考えているか。</p> <p>(4) はぐくむF U J I オフィシャルサポーター認定制度について、企業の登録メリットやその活用状況をどのように分析しているか。</p> <p>(5) 子育て支援のみならず、育児・介護離職防止に積極的に取り組む企業についての認定制度を新たに創設してはいかがか。</p>